

議第 7 号

議案第 8 9 号 令和 8 年度京丹後市一般会計補正予算（第 2 号）に関する附帯決議

上記の決議を京丹後市議会会議規則第 1 4 条第 2 項の規定により、別記のとおり提出する。

京丹後市議会議長 中野 勝友 様

令和 8 年 7 月 2 日提出

提出者 京丹後市議会議会運営委員会

委員長 東田 真希

提案理由

令和 8 年度京丹後市一般会計補正予算（第 2 号）を可決したことを踏まえ提出するもの。

(別記)

議案第 89 号 令和 8 年度京丹後市一般会計補正予算（第 2 号）に関する附帯決議

○図書館管理運営事業

本事業において、新図書館を含む複合施設整備案が過去 2 度にわたり否決された経緯を執行部は重く受け止めるべきである。本事業の実施に当たっては都市計画マスタープランを含め、幅広く議論を進め結論ありきの誘導や市民への責任転嫁との懸念を完全に払拭するため、以下の項目を厳守し、誠実に事業を推進されたい。

1. 市民会議の運営は、中央図書館建設を前提とすることなく、公平性及び中立性を確保し、多様な選択肢について自由かつ十分な議論が行われるよう努めること。
2. 過去の「図書館管理運営事業にかかる附帯意見」の趣旨に則り、将来の中央図書館の整備、および既設の図書館・図書室を含むサービス向上に向けた基本計画の策定を目指し、図書館の在り方を議論すること。

○移住促進・空家利活用推進事業

本事業において、執行部は成果指標（K P I）に「ふるさと住民登録者数 2 万人」を掲げているが、単なる登録者数の達成のみでは本市が目指すべき効果を測るには不十分である。本事業に求められる効果は、二地域居住や関係人口の「本市への滞在」および「滞在を通じた地域経済・社会への貢献」にある。

よって、実質的な地域経済・社会への波及効果を客観的に検証・測定できる手法を構築し、速やかに議会に提示すること。

○子育て環境整備事業

本事業は、気軽に立ち寄れる屋内遊び場の早期整備であり、常設の遊具設置を前提としたものではない。安全な遊び場の確保が喫緊の課題であることを強く認識し、本事業を「常設化に向けた実証事業」として推進し、次の事項に留意すること。

1. 次年度予算での常設化

設置場所や規模等のニーズ調査を徹底し、常設化に向けた具体的な取り組みとすること。

2. 持続可能な維持管理体制の検証

費用対効果や利用実態を厳格に検証し、今年度の事業を通じて持続可能な維持管理体制を検討すること。

以上、決議する。

令和8年7月2日

京都府 京丹後市議会